

平成26年12月2日(2)

開議 10時00分

○議長 磯永優二君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、13名であります。  
それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問1日目を行います。順次、質問を許可します。

はじめに、同志会の質問を行います。福井昌文議員。

○5番 福井昌文君

皆さん、おはようございます。一般質問、初日は、我々同志会がおこないます。  
はじめに、私、福井がおこないますので、執行部の前向きな心ある答弁を期待いたしまして、質問を始めさせていただきます。

最初の質問は、福祉についてであります。学童保育についてのことを、お聞きしたいと思えます。

学童保育の事業におかれましては、文教厚生委員会の中で、審議を重ねた結果、時間延長が実施され、このたび、対象学齢の引き上げの取り組みが実施されると思えますが、現在の状況、また今後の課題について、お尋ねいたします。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

おはようございます。それでは、議員さんのご質問にお答えをいたします。  
議員さんの先程おっしゃったとおりでございますけれども、文教厚生委員会、9月議会の中で、ご審議をいただいたところでございますが、対象学年の引き上げをした場合に、どのくらいの利用意向があるのかというところを、今年度中の実施に向けて調査をさせていただきました。その調査の結果、4年生以上を中心に100人近い利用希望が、その調査においては上がったという状況でございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

100人近いということで、かなりの人数が応募されていると思えますけれども、この中で、受入れ体制が現在できているところは、どこでしょうか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

現在も職員募集はおこなってございまして、若干名、応募いただいているところでして、

近く面接を予定しているところではございますが、応募があった方の採用がもしあったにしても、現在の職員数、職員配置の状況では、利用希望者全員の受入れは、非常に困難ではないかという具合に思っております。現在、ひまわり学童を除きまして、9小学校区に放課後児童クラブを設置しておりますが、半数以上のクラブで希望者全員というところの受入れは、困難な状況ではないかというぐあいに予想しております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

それで可能な所は、課長、どこですか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

はっきりと可能ですよということが、どこどこが可能ですよ、ということが言える状況ではございませんけれども、現在の職員配置からして、希望者と現利用児童数を含めまして、職員体制からして、可能ではなかろうかと思われる所は、角田、横武、合岩は、職員配置からした児童数の定員は下回っている状況でございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

この資料から見ても、職員配置の受け入れ可能児童数ですね、これを見ても、その3校だと思います。そして、山田、八屋、宇島、三毛門、黒土、千束、この6校に関しては、受入れ体制ができないということで、希望数がこのくらいあるのに対して、できないということは、今後も非常に児童、保護者に対して迷惑が掛かると思うんですけれども、その辺の対策とかは、お考えでしょうか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

それで、アンケートで、こういったいま議員さんがおっしゃいましたような結果が出ました。それで、これでは、なかなか皆さんの希望に添えないということで、再度、まだ9月に実施いたしましたアンケート調査に関しましては、保護者の方の意向が中心で、児童の意向が十分に反映しきれてないというところも考えられましたので、今回、再度、正確な利用希望を確認するために、アンケート調査を実施いたしまして、現在、その結果を回収、整理をしているところでございます。

それで利用希望者につきましては、今週末にも面談をかけまして正確な数を把握いたし

まして、対応、協議を行いたいと思っております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

今月に、またアンケートが上がってくるということで、課長、よろしいですかね。

(福祉課長、頷く)

そのアンケートを、また委員会なり教えてもらって、希望者がどのくらいに増えるか減るかは分かりませんが、このままだとかなり足りない人数の所が多いんですね。それなりの対応が必要だと思います。1日も早く、この状況だと指導員を確保して、市内平等に学童保育が行われるよう、努力することをお願いいたしまして、次の質問に移りたいと思います。

次は、ちょっと順不同しますが、教育問題について、お聞きいたしたいと思います。教育問題については、2点について質問いたします。

まず1点目は、マイクロバスについてであります。まず、初めに体験学習について、教育長、どのように考えているのか、お答え願えますか。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

体験学習について、お答えいたします。各学校では、社会科や総合的な学習の時間等を利用して、校外学習、体験学習を行っております。体験学習は、学校内での授業とは違って、子どもたちが直に自分の目で見、確かめることができますので、貴重な体験となっております。また感性を豊かにするという点でも、大いに役立っていると言えらると思っております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

体験学習に行くにあたり、バスが必要だと思うんですよね。それと5年生になれば民泊体験ですかね、宿泊体験もあると思うんですけど、これは必須の授業になっております。

このために、バスがどうしても必要だと思いますけれども、いま豊前市の状況は、どんなふうになっていますか。私も以前質問しましたがけれども、それから変わっているのか、変わっていないのかも、お聞かせください。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

お答えいたします。この件につきましては、いま福井議員からもお話がありましたように、今年の6月議会でも質問が出されておりました。直面する重要な課題として受け止めてはおりますけれども、まだ年度の中途でありますので、誠に申し訳ありませんが、具体的な改善策を講じるまでには至っていない、というのが実情でありますので、現在は、保護者の負担という形で校外学習、体験学習を行っているのが現状であります。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○5番 福井昌文君**

私が聞いたところによりますと、合岩小・中学校ですが、特認校に認定されておりますね。いま八屋、千東から19人が通っていると聞いています。そのスクールバスの時間帯が、1本前で行けば早過ぎると、そして1本後だと間に合わないという非常に不便な状況になっているようでありますが、その辺は、どうお考えでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 武道和宏君**

お答えいたします。いま質問がありましたように、合岩小学校・中学校は、それぞれ小規模特認校になっておりまして、特に合岩中学校は、今の1年生の大半が合岩区域外からの通学となっており、合岩中学校は全校で40数名おりますが、その半数近くが小規模特認校を利用した通学となっております。

そしてほとんどの生徒が市バスを利用して、八屋、千東方面から通学をしておりますが、確かに時間帯としては、朝の2つの便、宇島駅発が始発の便と、その次の便が通学に使われる便であろうかと思いますが、確かに福井議員から今お話が出ましたように、始発の便では、ちょっと早過ぎる、次の便では始業時間にギリギリというのが実情であります。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○5番 福井昌文君**

これは、ちょっと総務課になるかと思いますが、以前、バスのダイヤの件で、いろいろ質問が出ましたけれども、児童の通学の時間帯にあわせてダイヤを組んでいる、とお聞きしましたけれども、この特認校の時間帯は、そうっていないのでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

総務課長、答弁。

**○総務課長 池田直明君**

お答えをいたします。特認校の生徒が下のほうから、26名程度来ているという状況でありまして、これにつきましては、改善等が必要と考えておりますが、現在の4月からの

状況で一気に増えたということで、現在まだその便の変更等ができておりません。

これについては、早朝からの便、J Rとのつなぎとの関係もございまして、なかなかその辺がうまくつながらない部分もございます。もう一工夫できるかどうか、今年度、現在検討中でございます。以上です。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

課長、いろいろダイヤの改正、議員のほうから言われてました。J Rの関係で便を早くしてくれ、とか言われましたね。そのときの答弁も、いや、児童の通学に、スクールバスにあわせているからというふうな答弁と思いましたが、じゃ、この合岩小中学校は、それにあってないんでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。現在まで、出来る限りの調整はおこなっているところでございますが、その辺については、もう一工夫ができるかどうか、再度、検討していきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

通勤とかJ R関係にあわせてくれと、榎本議員からも過去あったと思いますけれども、この児童の通学の時間帯にあわせているというふうに回答があったと思うので、この特認校、40人の半数以上が行っているというのも早急に、豊前市はそれがメインでやっているんですから、早急にやるべきことだと思いますけれども、もう1回お答えください。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。時間等の変更については、公共交通会議等に諮って変更がございまして。これについては、現在、2月、1月下旬等を予定しておりますので、その中でおこなっていききたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

何のための特認校かといったら、やっぱりその学校が魅力がある学校ということで、遠

い所からわざわざいらしていると思います。その保護者とかに負担がないように、素早くその改善をおこなってもらいたいと思います。副市長、どうお考えでしょうか。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 後小路一雄君

お答えいたします。ただいま総務課長が答弁したとおり、このことは公共交通会議にかけるということでございますので、その方向で、また提案をしたいと思います。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

早急をお願いしたいと思います。

そして、前の話しに戻りますが、スクールバス、マイクロバスの来年度以降の考えというか、利用は、どのようにお考えでしょうか。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

お答えいたします。先程から出ておりますように、校外学習、体験学習に要する経費は、保護者負担となっておりますので、各ご家庭の家計には、何がしかの影響を与えているのは事実であります。そこで、また学校現場からも、これについては強い要望が出ておりますので、教育委員会としては、スクールバス、マイクロバスの購入にあたっての補助事業がないかどうか、の調査を検討しているところでありますし、来年度に向けては、スクールバスの導入に向けて検討しているところであります。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

補助事業を活用し、ということですので、是非とも前向きに考えてもらいたいと思います。築上町も上毛町も確か無料でおこなっていると思いますけど、これは補助事業に関しても予算の問題ですから、財務課長、どうお考えでしょうか。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

いま担当課が検討しているということになっておりますので、まず協議を課内で十分論議していただいて、それを上げていただきたいと思います。精査した段階で、上司に上申をしたいと思っております。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○5番 福井昌文君**

これは、以前も言われましたけれども、かなり父兄の方、また先生方、先生は県の異動ですから、築上町も上毛町も先生の異動があつて行くんですけども、そこで豊前市に来て、こういった格差があるということは、非常に保護者に対しても、子どもに対しても申し訳ないという気持ちでいっぱいというふうに聞いていまして、前日も質問を行いました。

市長、一言お考えを。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

ご指摘いただいております点、幾つか整理しますと、一般の人が使う通常の市バスを、とりあえず特認校としての小中学校のために開放しているという状況から、いろんな歪が出てきていると認識しております。

一方で、これだけ小中学校に対して、特認校に通学生が増えてきますと、やはりしっかりとそちらに目を向けた施策も必要であろうと。さらに、そのバスが体験学習などに使えるという方向で活用できれば、一般の市バスと切り離して考えていくべきではないか、という方向に今あると認識しております。

そこで、補助制度が使えるならば、スクールバスというのが、一番良い補助があるやに今のところ情報があるようでございます。この情報を整理した上で、スクールバスとして導入し、広域から通学する小中学生に対して利便性を図る、そして、そのバスを活用して体験バスにも使えるというようなのが、1つの方法ではないかというふうに思っておりますので、今しばらくその情報整理のための時間をいただければと思います。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○5番 福井昌文君**

ぜひ来年から運営できるようにお願いしたいと思います。子どもの教育は、平等でなければならないと考えます。他の市町村と格差のないよう、また親の負担が少しでも軽減できるよう、お願いいたしまして、2つ目の質問に移らせていただきます。

小中学校での教育は、将来の人間形成を確立するための大切な教育の一環だと考えます。しかし、ゆとり授業が導入されて、土曜日が休日となり、結果として学力の伸び悩みが心配され、いろんな観点から土曜日のあり方が問われるようになってきているようです。

土曜授業を見直す自治体も増えているようですが、豊前市の土曜授業について、今の現状を、まずお尋ねいたします。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

お答えいたします。豊前市では、平成25年度から、各小中学校におきまして、月2回を限度として、最低でも年1回という要件のもとで、振替をしない土曜授業を実施しております。今年度も同様の趣旨で、各学校におきまして土曜授業が行われている次第であります。なお、いま実施されております土曜授業は、土曜ならではの特徴を生かすということで、ご家族の方、あるいは地域の方々と連携した教育活動が主体になっておりますので、親子ふれあいとか、地域の方々との交流といった活動が主な教育活動となっております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

その前に質問したときと今も同じようにありますね。月1回ということで聞いていました。土曜授業をいろいろ調べてみますと、各自治体に応じてかなりバラつきが、いま日本全国、また市町村であるようでございますけれども、どうか良い土曜授業の学ぶべき取り組みをおこなってほしいんですけれども、今後の土曜授業は、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

先程も少し触れましたが、これまでの土曜授業は、どちらかというところ、交流授業を中心にやっていた傾向があります。ただ一方で、学力向上に向けた取り組みも必要となってきておりますので、その土曜授業の分については、直接、学力向上に結び付くような補充学習をおこなうために土曜授業の回数を増やすなど、土曜授業の拡充を図っていきたい、と考えております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

私もそのように同感でありますけれども、土曜授業のやり方としては、二通り、授業課程と教育課程外の、この二通りがあると思います。今までやってきたのは、教育課程外だと思いますけれども、課長もご存じのとおり、学力が低下していると同時に、文科省もその対策として新学習指導要領で授業時間も増やしていますね。そのようなことから土曜授業で、この授業課程のほうも取り入れるべきだと考えますけれども、その辺はいかがなもの



でしょうか。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

学力向上のための土曜授業ということが、非常に大きな問題ということで、我々も鋭意検証しているところでございます。現在、県のほうの指定を、豊前市全てができれば良かったんですけども、1・2募集に応募し、特に八屋小学校では、大体年間、月2回くらいですか、今年度よりやっております。

当然、学校、教師が主体になってする授業としてのカウントできる、時間数にカウントできる授業という形でやっております。しかし、教師ばかりに負担を掛けるわけにはいかないなというところで、今後、西日本工業大学と市は連携しておりますので、またお願いに行き、大学生を派遣していただくとか、あるいは近隣では、塾のほうの指導者を雇用して少しの謝金をお渡しして授業をやるとか、当然、そこには教員も輪番制で付くとか、いろいろな方法があろうかと思っておりますけれども、豊前市としても来年度からは、何らかのかたちで、そういう土曜授業、学力向上を目指した授業をやっていきたい、というふうに私自身考えております。

また教育委員会の中でも、そういう論議をいたしまして、そういう方向性でやりましょうという話しにはなっております。以上です。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

ぜひ今言われていました、教師以外に西日本工業大学ですかね、塾の先生を取り込んでやってもらいたい、と私も思っております。

先般、学力テストが、またありまして、結果として福岡県の平均点よりも、いずれも、どの教科も豊前市は下回っているわけですね。その辺も踏まえて、やっぱり今の時代、土曜授業に、この授業課程を取り入れると思っておりますけれども、もう1回、お答えいただきましょうか。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

ただいま申しましたように、教育委員会としても、子どもたちの学力向上に向けては、最善の努力をしなければならないということは、もう確信をする中身でございますので、推進をする中身でございますので、どうぞご支援のほど、お願いいたしたいと思っております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

それでは、いつから実行というか、やるようにお考えでしょうか。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

お答えいたします。学力向上については、校長会などでも頻繁に議論をしているところではありますが、土曜授業だけを仮に回数を増やしただけでは、直接は、やはり結びつかないであろうという声も出ております。そこで、平日の放課後を補充学習の時間に充てるというような案も出ておりますので、そういうところも活用したいと思っております。

現にいま、県の事業として、寺小屋授業という名称で、合岩小学校とか三毛門小学校、それから宇島小学校、角田小学校の4校で、県がそういった放課後を活用した学力補充の取り組みをしておりますが、仮に県がその事業を廃止した場合には、市が引き継いでできるよう今後、財務課とも協議しながら、前向きに取り組んでいきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

いま言われた普通の日でも5時限目以降ですかね、おこなうと言われまして、そして土曜授業も、これは講師、この西日本工業大学の方、または塾の先生を呼ばれるにあたって、やはり経費とか、そういうのはどういったようになっているんですかね。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

お答えいたします。細かい経費等については、まだ議論をしているわけではありませんが、いまおこなっている、先程申しました県の寺小屋事業の基準を参考にしながら、検討していきたいと考えております。県の寺小屋事業は、概ねほぼ1回あたり、謝金が1500円前後プラス交通費となっているようであります。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

いや、いま土曜授業は月1回じゃないですか。

(学校教育課長「年に1回です」の声あり)

年に1回ですか。そしてこれを増やしていくのにあたって、経費とか、そういうのは掛からないのでしょうか。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

土曜授業とか、あるいは放課後の補充学習に要する全体の経費ということでよろしいのでしょうか。

○議長 磯永優二君

挙手して。福井議員。

○5番 福井昌文君

今1回じゃないですか。それを増やそうとしているのに対して、そういった経費とかは掛からないのでしょうか。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

お答えいたします。教育課程として、土曜日に学校の先生たちが授業をする限りにおいては、別段、講師謝金などは勿論、掛かりません。ただそのために資料を作るとか、印刷製本するとなれば、そういった消耗品費等は掛かりますが、外部からの講師を呼ぶようなこともあるようですし、平日の放課後となりますと、それはもう教育課程外、学校教育課程外になりますので、その辺については、経費がどうしても生じてきます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

それは良いんですね。間に合っているんですね。今できるんですか。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

お答えいたします。その経費については、今はもうほとんど、今年度は予算化しておりませんので、来年度は必ず措置はしたいと考えているところであります。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

先程も申しましたように、県の指定を受けて、県の事業で寺小屋事業というかたちでおこなっております。それはもう県から謝金が、先程、課長が1500円云々とかいうような話が出ましたけども、そういうのは県から出ております。それが1年ポッキリで終わると仮定をしたときには、それをぜひ引き継ぎたいということですので、新年度は、そうい

った予算が必要かとは思いますが、以上です。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

ぜひ、その寺小屋の事業が切れて、予算がないときは、またどうか予算を組んでいただいて、この土曜授業に充てていただきたいと思っておりますけど、市長、一言お願いします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

子どもたちが、健全に元気に賢く生きていくというのは、私たちの望むところでございます。子育て支援を大きなテーマとしております。私たちでできる限り、その支援はしていきたい。特に土曜授業にこだわりますと、限られた回数ですので、本当に成果が出るのかどうか。この辺もやり方を考えていかなければならない。もしくは、いま論議されておりますように、平日の授業と言いますか、補習支援、学習支援というようなことで、積み重ねていくほうが効果が出るのではないかと。この辺をしっかりと見極めた上で、どのくらい費用が必要なのか検討していきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

子どもは豊前市の宝とよく言われます。その宝が輝くように磨いてやるのは我々大人であり、行政の役目であると思っておりますので、良い施策を取り組むことができるよう、執行部の皆様をお願い申し上げまして、次の質問に移りたいと思っております。

次は、企業誘致についてであります。

全国的にも少子化が進む中、各自治体はいろんな施策で、人口減少に歯止めを掛けようとしています。特に企業誘致は、その中でも代表的な取り組みの1つだと考えます。

豊前市も東部工業団地の北側を造成すると聞いていますが、企業誘致に対する今の取り組みと今後の見通しについて、お答えください。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

おはようございます。ご質問の企業誘致の方策につきまして、お答えいたします。

企業誘致の方策につきましては、福岡県企業立地課を通しての活動が多く、県の東京、名古屋、大阪事務所などと連携して、紹介企業に対しまして、現在のところ、民有地、空き工場の物件の情報提供などをおこなって、企業誘致を推進しているところでございます。

平成21年度以降、自動車関連企業を中心に、民有地に5社を誘致しまして、現在に至っているところでございます。東部工業団地の拡張部分につきましては、今月中に転用の許可が下りる見込みでございます。その後、用地買収を進め、文化財調査、それから工事の発注ということになっておりますので、当課といたしましては、27年度中には完成して、販売にいきたいと考えておりますが、文化財調査等、何が起こるか分かりませんので、今のところは見込みということになっております。以上です。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○5番 福井昌文君**

27年度中完成ということですがけれども、これは27年度中、絶対出来るんでしょうかね。

**○議長 磯永優二君**

まちづくり課長、答弁。

**○まちづくり課長 大谷隆司君**

いま申しましたように、転用の承諾等をいただいておりますので、基本的には地権者の方は承諾されていると考えております。ただ、なかなか用地買収につきましても、地元におられない相続の方が数多くいまして、なかなか時間がかかっているような状況であります。また東部工業団地のように、文化財が出た場合に、すぐ2ヶ月、3ヶ月と調査に掛りますので、まだ試掘調査をおこなってない段階ですので、27年度中が厳しくなる可能性もございますので、現時点では、27年を目標に頑張っているというところであります。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○5番 福井昌文君**

なぜかと申しますと、もう27年3月に東九州自動車道が開通しますよね。それに、やはり向けて企業誘致もおこなっていかなければ、他の近隣の市町村に遅れをとると思うんですよね。27年度、28年度に繰り込むかも分かりませんが、今のうちから企業誘致を行って、それに、もうすぐ出来るんだというふうな企業誘致活動とかは、おこなっているんでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

まちづくり課長、答弁。

**○まちづくり課長 大谷隆司君**

東部工業団地の拡張部分以外の所につきましては、民有地も含めて豊前市、それから県の企業立地課のホームページとかに登録していただいている所がございますので、現在も企業誘致活動はおこなっております。

また小石原につきましても、いま拡張している部分の工事の発注ができるくらいになれば、完成のめどがつかますので、その時点では、もう小石原の分も活動を始めたいと考えております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

出来てからではなくて、出来るめどがつくまでくらいに、企業誘致活動をおこなわないと、遅いんじゃないかと思うんですね。

それで、総合政策等も、若者の定住促進などを目的とした計画を立てているようでありますが、これは企業誘致が、私は大きな柱になる施策だと思います。そういった観点から、企業誘致に、もっと力を入れてすべきじゃないかと思えますけれども、今その県と国以外、どこか営業なり活動を掛けているんでしょうか。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

福岡県には、立地企業振興協会、また豊前市が登録しています日本立地センター等、国の外郭団体にはなるんですが、そういう所に働きかけ、また豊前市出身の方で、そういう方に知識が、それから関係がある方をお願いして、企業の紹介、そういうところをやっていただいて活動しているところでございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

私もこれは企業誘致の質問をしようと思って、いろいろインターネットから資料を取ったんですけども、先進地、20市くらいの例を挙げていますけど、いろんなやり方、また努力をやっているみたいですね。それは、国・県に任せるのも良いかも分かりませんが、やはり自分たちで都市に出向いて営業をかけているみたいであります。

そして、ここにもありますけど、市町村長の明確なリーダーシップのもとで、企業誘致体制が整えられ成功をあげているとか、市町村長自らが企業を訪問する等、トップセールスが積極的に実行している、こういうのをいろいろ書いています。

市長も、かなり大阪とか東京、名古屋に行かれているようでありますけれども、今の現状というか、どんなふうになっているんでしょうか、一言お聞かせください。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

やはり地域活力を増すためには、企業誘致というのは有力な手段でございます。特に、東九州自動車道開通に併せて、私たちの地域、受けて立つ、取り込んでいくという中には、企業誘致というのは欠かせないところでございます。

またそういう意味では、東部工業団地など、これからの分譲地もでございます。工業用地もでございます。ここに対して、また既存の持っている民有地を含めて、私たちは知らせると、こういうものがありますよ、と知らせる、セールスをすることが、やはり大きな力になっていくのではないかということで、企業立地セミナーなどは勿論でございますが、今年はそのほうは台風のために開かれませんでした。その他、いま課長が申しあげましたように、縁をたどって積極的に取り組んでいると。やはり訪問すれば、それなりの反応があるなというのは実感しているところでございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

いま市長、ここだと話をしているとか、ちょっと一步踏み込んだ話しをしている企業とかいうのは、あるんでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

数社ございますが、先方との関係上、控えさせていただきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

一段と努力してもらいたいと思っております。若者が就職がないため市外に出る。これも少子高齢化の要因の1つだと考えますし、豊前市も2万7000人を切ってます。やはりどうかここで手を打たないことには、衰退していく一方だと思っておりますので、ぜひ、まず企業誘致ですね、これを柱としてやってもらいたいと思っております。

そして、いろんな所の情報を仕入れますと、企業誘致に専門職を配置し、地元企業及び地元出身者などを活用して積極的な企業誘致活動をおこない、企業立地に成功しているとか、こういういろんな例がありますけれども、豊前市は、企業誘致の専門の担当課、係等がないようであります。そういったところで、ちょっと、これに全面的に努力するというところが、ちょっと私は遅れているんじゃないかと思っております。

調べたところによりますと、県下8市の中で、専門部署がないのは、豊前市のみと聞いていますけれども、その辺のお考えは、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

どなたに聞きますか。

(福井議員「市長に」の声あり)

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

私は大変申し訳ありません。豊前市だけというのは認識しておりませんでした。ただですね、私たちも昨年度は、専門職をとということで探しました。特に自動車関連に詳しい方など、豊前市に在住でなくても良いと、関東地域、特に関東地域からの九州への進出も動きがあるやに聞いておりましたので、関東地域、もしくは中京、阪神地域と言いますか関西、こういう所に在住の方で、豊前のことを良く知っていらっしゃる方、もしくは、特に自動車関連などが多いものですから、自動車関連に詳しい方。そういう人材と契約をするなどのやり方もあるんじゃないかと、昨年1年間かけて県と自動車関連企業にお願いをしまして、人材探しをしましたが、なかなか人材がありません。福岡県も、その人材確保に苦労しておるような状況でございます。

そういう手も難しいとなれば、市役所の中に人材を配置する、というのも1つの案ではございます。ただ誰でも置けば良いというのではなくて、やはりそれだけの知識を持った人、交渉力のある方、それを育てていかなければならないというふうに、いま思っているところでございまして、そういうことであれば、私自身がということで今動いているところでございます。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○5番 福井昌文君**

市長、絶対にこの専門職、専門の企業誘致、専門の方がおれば、かなり助かるんじゃないかと私は思います。

そして、また自動車関連も良いんですけど、それだけじゃなくて、他の視野も目に入れておこなってもらいたいと思います。自動車関連だけだと、そこがもし不景気というか、売り上げがどうしても落ちるようなときは関連して、そういうふうになりますので、また違う方向に目をやってもいかがなものかと思えます。

いろんな成功した先進地の例などを教訓にしながら、東九州開通に向け、他市町村に負けないように企業誘致に対する意欲の向上を期待いたしまして、次の質問に移ります。

次は、市税及び使用料等の徴収についてであります。市税及び各使用料等の徴収は、過去にも、何人かの議員から幾度か質問がありましたが、我々同志会は、11月に税金や使用料等の徴収に力を入れている岡山県真庭市のほうに、会派視察に行つて来ました。

そこで学んだことを生かし、徴収について、幾つかお尋ねいたします。

まず、初めに市税等の徴収について、今どのような努力をしていますか。



○議長 磯永優二君

税務課長、答弁。

○税務課長 福丸和弘君

現在、市税の徴収効果を上げるために取り組んでいる事例といたしましては、市県民税の特別徴収の推進、口座振替の推進をおこなっております。

特別徴収の推進におきましては、まだ特別徴収になっていない事業所を直接訪問し、切り替えのお願いをしているところがございます。今年度も8月の月上旬に、まだ市内で特別徴収になっていない事業所を訪問し、特別徴収への切り替えと、アンケートのお願いをしたところがございます。

口座振替の推進につきましては、今まで市報等で口座振替をお願いしていたところですが、今年度は市県民税、固定資産税、国民健康保険税の納税通知書を発送する際に、まだ口座振替になっていない方に対しまして、口座振替による納税のご案内というチラシと一緒に同封いたしまして、口座振替の推進を図ったところがございます。以上です。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

課長、企業は何件回られたんでしょうか。

○議長 磯永優二君

税務課長、答弁。

○税務課長 福丸和弘君

今年度8月に18箇所の会社を訪問いたしました。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

納付書と口座振替の用紙を一緒に入れて同封したと。これは行ったのは、課長、その前からもできることと思いますけれども、最近そういうのを始めたんでしょうか。

○議長 磯永優二君

税務課長、答弁。

○税務課長 福丸和弘君

昨年までは納付する封筒に、口座振替のお願いというのを封筒に入れておりましたが、ちょっと効果が薄かったものですから、今年度は別にチラシを納付書と一緒に同封させていただきました。以上でございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

そして、どのくらい成果がございましたか。

○議長 磯永優二君

税務課長、答弁。

○税務課長 福丸和弘君

今年度、そういうチラシを同封した結果、今年度新規に口座振替の登録をしていただいた方が、11月末で606人の方から、新規の口座振替登録をしていただきました。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

606人ということで、多いのか少ないのか、ちょっと微妙なところなんだろうけど。それと収納方法は、どういった方法でおこなっているんでしょうか。

○議長 磯永優二君

税務課長、答弁。

○税務課長 福丸和弘君

収納につきましては、先程申しました口座振替と、それ以外の方は、窓口での納付となっております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

窓口と口座振替ですね、課長。口座振替の率はどのくらいでしょうか。

○議長 磯永優二君

税務課長、答弁。

○税務課長 福丸和弘君

平成26年度、今年度の当初に、当初賦課した段階であります。各税毎に申しますと、国民健康保険税で40.9%、固定資産税で47.2%、市民税、これは普通徴収のみですが、特別徴収を除いた分ですが、普通徴収のみに関しては、25.2%。軽自動車税が31.2%となっております。以上です。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

いずれにしても窓口収納、納付書収納ですかね、それよりも低いわけですね。半分以下であるようでございます。それと市税は、他の使用料等と比べると、かなり口座振替が低いようであるわけですが、どのようにお考えでしょうか。

○議長 磯永優二君

税務課長、答弁。

○税務課長 福丸和弘君

確かに議員さんがおっしゃるように低いと思います。それで、うちとしても口座振替が納税者に対しましては、金融機関に出向かなくても確実に徴収になると。つまり一度していただければ、その都度、窓口にも出向かなくて良いということで、先程申しましたように、今年度から特に口座振替の推進ということで、窓口に来た方にも口座振替をお願いしますと、声掛けをするようにしています。以上でございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

そしたら課長、納付書で納めている方の件数と金額を教えてくださいませんか。

○議長 磯永優二君

税務課長、答弁。

○税務課長 福丸和弘君

平成25年度で申しますと、窓口で納めている方の金額が、国民健康保険税が2億3766万4622円でございます。固定資産税は、10億137万6842円、市県民税ですが、2億4563万7917円、軽自動車税が5574万8600円でございます。

○議長 磯永優二君

件数は、と聞いていますが。税務課長、答弁。

○税務課長 福丸和弘君

申し訳ございません。件数は、国民健康保険税が1万4322件、固定資産税が2万7624件、市県民税が9869件、軽自動車税が1万836件でございます。

以上でございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

かなり窓口収納の金額、また件数があるようでございます。これで見ると、去年と24年度とあまり変わっていないですね。ほぼ、変わっていないですね。

(税務課長、頷く)

そこでお尋ねいたしますが、視察先でも、福岡県内の他の自治体でも収納率向上の手立てとして、コンビニ収納に取り組んでいるようですが、どのようにお考えでしょうか。

○議長 磯永優二君

税務課長、答弁。

**○税務課長 福丸和弘君**

市税のコンビニ収納について、お答えいたします。現在、先程申しましたように、市税の納付につきましては、金融機関の窓口で納付する方法と、口座振替で納付する方法がございます。議員さんがおっしゃいますように、近年、税の収納をめぐる環境が変化してきておりまして、コンビニ収納を検討している団体が増えてきております。

しかしコンビニ収納には、1つ手数料の問題がありまして、手数料は現行の金融機関では、1件あたり10円に対しまして、コンビニでは1件あたり60円程度掛ると聞いておりますので、現時点では、口座振替の推進を進めている状況でございます。

以上でございます。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○5番 福井昌文君**

その60円というのは、もうその前からも分かっていたことと思います。前日も黒江議員が質問したと思いますが、コンビニ納付に対する質問がありましたが、前向きな検討をおこなうという答弁でありましたけど、その後、検討、努力などはおこなっていますか。

**○議長 磯永優二君**

会計管理者、答弁。

**○会計管理者 西村礼子君**

先程も税務課長が言いましたように、1件あたり60円掛かるし、最初に取り組むにあたって初期導入費用が掛かりますので、電算の更新時期に併せて検討するように、今現在なっております。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○5番 福井昌文君**

その金額ですけれども、1200万円くらいですかね。その金額を、もう1回お答えください。

**○議長 磯永優二君**

会計管理者、答弁。

**○会計管理者 西村礼子君**

お答えします。税のみで試算してもらって1280万円程度です。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○5番 福井昌文君**

そこで我々は真庭市に視察に行つて、コンビニ収納、一元化をここは推進しているんで

すけれども、コンビニ収納にも取り組んでいるようでありまして、ここは税と各々使用料ですね、全部コンビニ収納にして、600万円弱でできているようであります。

そこはいろんなやり方があるようでありますけれども、それは、また電算関係の業者さんと話したら分かることだと思います。いろんなことを省くわけですね。例えば画面で収納ができたとかいうのがあるそうなんですけど、そういうのは省いてレシートで貰うとかですね。そういうのでここまで落としているようであります。

だから1200万円というのは、またそれよりもたぶん安くなると思うんですけども、その前に、税がやはり一般会計の収納の中で、一番大きな存在を占めていると思うんですね。課長、ここに滞納金額も載っていますね、25年度の。これの解消にもつながると私は思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

税務課長、答弁。

○税務課長 福丸和弘君

確かにコンビニ収納ができるようになりますと、納税者にとっては納税の手段が増えると思います。先程、出納室長が申しましたように、システムの問題もありますので、今後、電算システムの切り替え時期に併せて、庁内で検討していきたいと思います。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

もうここは県下で市のコンビニ収納をおこなっていないのは朝倉市、中間市、豊前市の3市であります。市長、この前も黒江議員の最後の答弁でおっしゃいましたけれども、市長の考えは、どんなふうでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

納税につきましては、やはりいろんな納税方法というのが、多面化、多核化したほうが良いというのは理解しております。ただ、やはり口座振替をしていただくのが一番確実で、滞納も少ないということでございます。私たちの豊前市の現状を言いますと、数年後に電算システムの切り替え。例えば3年後にそれがあるとすれば、3年間のために数百万円、もしくは1000万円を超えるお金を投じて、またお金を再投資しなければならない。であれば、この3年間に全力で口座振替をするのも1つの、キャンペーンをしていくといえますか、働きかけをしていくというのが、やはり一番現実的ではないかと認識しております。そこで電算の切り替え時に、残った分についてのコンビニの可能性と言いますか、機会をつくるというのも考え方ではないかと。

いろいろなそういう考え方がございまして、今すぐにコンビニに切り替えるほうが良いのか、それともそれを3年くらい経ったら、またやり直していかなきゃいかん、15年持つと考えれば安いかもしれませんが、3年で切り替えとなると、3年のためにやるのが良いのかどうか、そうなると3年間の1件あたりの件数に、この金額を振替えますと、60円以上のお金になってしまうという部分が発生します。そういうのを考えた上で、口座振替を、まず増やしていくということが先決ではないかと、私は今のところ考えているところでございます。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○5番 福井昌文君**

まず口座振替ということで、いま言われたように、今の時点でも口座振替の推進が、この市税に対しては半分以下であります。これは、私も口座振替の推進、もう少し早くからできていたんではないかと思えます。していたんなら、できてないんなら、いま半分以上ありますので、コンビニ収納で収納率を上げたほうが良いかと思うんですけども、最初に口座振替を推進するというので、考えがありましようから、それをちょっと見ていきたいと思えます。どんなに素晴らしい施策をするのも財源が必要だと思えます。

そのためにも、市税等の確保に向け、収納率向上のさらなる取り組みをお願いいたします。私の一般質問を終わります。

**○議長 磯永優二君**

以上で、福井昌文議員の質問を終了いたします。

次に、爪丸裕和議員。

**○11番 爪丸裕和君**

おはようございます。引き続き、同志会、一般質問を続けさせていただきます。先程、福井議員からの質問の中で、まずやはり市長、企業誘致ですね。これはやはり自治体運営において、しっかりとした自主財源の確保をするという点と、言うまでもない人口が、ここまで減少の傾向にある中、やはり、まず雇用から人口増につなげるという意味でも、重要な役割りを占めているんじゃないかと。

しかしながら、先程、大谷課長、市長もおっしゃられましたが、その企業誘致に取り組む、営業するにしても、まず物件なしに営業ができるはずがないというのが、私の考えでありますので、やはり今後、いま小石原が4ha、おそらくこれが前向きに進んでいくというふうに期待いたしております。しかしここで終わりじゃなしにですね、さらなる工業団地の建設に取り組んでいただき、それと並行作業として、やはり企業誘致をしっかり進めていただきたいということを申し上げさせていただきます。これは、御答弁は結構でございます。

あと先程の、これは徴収業務の関係で、これは税務課長、やはり先程、市長もおっしゃられたとおり、やはり口座振替の推進というか、力の入れ方というのが、ちょっといかなものかと、ちょっと遠慮気味というか、その辺がやはり職員の力の入れ方というのは、私もいかなものかというふうに感じておりますので、これは福丸課長、持ちかえって、先程、市長もおっしゃられたように、まずコンビニが先じゃない、まず口座振替が先だと、おっしゃるとおりなんですよ。であるんならば、そここのところ最大限努力していただきたいということを申し上げ、あと1点、これは特別徴収について、18社を訪問されたとのことではありますが、これは市内業者のみをやられているのか。そして市外業者に対しては、どのように取り組まれているのか、ちょっとお尋ねいたします。

○議長 磯永優二君

税務課長、答弁。

○税務課長 福丸和弘君

もちろん市外業者、市内業者かかわらず、まだなっていない所には訪問して切り替えのお願いをしているところであります。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

お尋ねいたしますが、対象者数ですかね、これは18社が全て対象にあたる企業数なのか、実はもっと対象があるんだけど、18社しか訪問しなかったのか。その辺はいかがですか。そして、この18社の市内・市外の内訳をお知らせください。

○議長 磯永優二君

税務課長、答弁、ちゃんと声を出すごと。

○税務課長 福丸和弘君

はい。この18箇所は、全て市内でございます。今年度8月に、県下全域で県と合同で特別徴収の推進ということで、特別徴収に切り替えたアンケートをお願いしたんですが、一応、豊前市でなっていない所が18箇所あるということで、18箇所を訪問させていただきました。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

市外業者について、お尋ねいたしますが、何社の企業さんが特別徴収ということで受けていただいているのか。そしてまた、その対象外の方が、実際、豊前に住民がおられながら市外で勤務されている、そのような、まだ対象となるような企業社数は何社あるのか。その辺はいかがですか。

○議長 磯永優二君

税務課長、答弁。

○税務課長 福丸和弘君

まだ市外の業者が何社とは把握できていませんが、成果といたしましては、23年度から業務に取り組んでいるんですが、26年度、新規に特別徴収になった事業所が、市内・市外を訪問した結果、114事業所、一応特別徴収の事業所が増えた、それが結果でございます。114の事業所が新たに特別徴収になっております。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

市外業者を聞いているんです。市外の企業の方で、特別徴収に対応していただいている、その社数は今現在、何社なのかということなんですよ。当然分かるでしょう。住民の中で、市外に勤務されている方、そのような企業さんには通知されているのか、その辺はいかがですか。

○議長 磯永優二君

税務課長、答弁。

○税務課長 福丸和弘君

ちょっと、今その市外の特別徴収の事業所は何社か、数字は持ち合わせておりませんが、一応市外も4月に、特に中津市、宇佐市のほう、豊後高田までは、なっていない所は、直接訪問してお願いした経緯がございます。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

訪問はよろしいんですが、その対応はいかがでしたか。

○議長 磯永優二君

税務課長、答弁。

○税務課長 福丸和弘君

訪問した結果、協力してくれた所もありますが、なかなか難しい所いろいろありました。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

何かえらい市外のほうには消極的なほうに、今のご答弁を聞く限り、というふうに感じられますので、この辺は課長、ちょっと持ちかえってしっかりやられてください。

それと隣の中津市は、どこの企業とは言いませんが、豊前市の住民の所に、しっかり納



付書と言いますか通知が来ています。だからほぼ強制というか、特別徴収でやってくださいというような取り組みは、中津市はされてますので、その辺もちょっと参考になるのであれば、中津市のほうにちょっと聞いていただければと思いますので、その辺がちょっと消極的かなと今感じましたので、しっかりと内部協議をやられてください。お願いいたします。

それでは、私のほうの質問に入ります。防災問題についてということで、まず、最初に入らせていただきます。

先日、私たち、ご承知のように私ども議会も3回目となるんですが、議会報告ということで、これは、場所は中央公民館でしたが、住民の方からの行政に対するご意見ということで、これは平成25年4月からですかね、総務課長。防災行政無線というものをスタートさせたわけでありましたが、なかなか聞き取りにくいということで、私の自宅は赤熊の南区という所に位置いたしますが、これは12時の丘を越えてと、夕方5時の故郷、この音楽が本当によく聞こえるんですよ。聞こえるんですけど、やはり火災発生時が、あらゆる箇所からスピーカーが戦うというんですかね、声が割れて非常に聞き取り難いという状況にもあります。当然そのような苦情を、この前の議会報告会のみならず、あらゆる所で耳にするわけなんです。当然、市のほうにも、そのような苦情が寄せられているというふうに思いますが、今の状況を、ちょっとお尋ねできますか。

**○議長 磯永優二君**

総務課長、答弁。

**○総務課長 池田直明君**

防災無線の苦情の状況について、お答えをいたします。この防災行政無線の運用開始をいたしまして、昨年4月から1年と8ヶ月が現在経過しております。これまで市民の皆様から多数の御意見をいただいております。当市の防災行政無線に対する苦情を上げますと、まずは聞こえない、聞きづらい、でございます。次に、屋外スピーカー近辺住民の騒音問題でございます。家屋の気密性が増したため、屋外スピーカーの音が遠方では聞き取り難い一方で、音量を上げますと、近辺の住民の皆様には騒音被害となります。また雨の日や風向きによっても聞こえないなどの影響が出ているということでございます。

さらには、先程、爪丸議員さんのほうから、ご指摘がありました。市内全域で一定以上の音圧を、音の圧力を掛けて流すわけございまして、一定の感覚でスピーカーを多数設置をしております。そのため複数のスピーカーから出た音が重複し、輪唱のようにエコーがかかるというようなかたちで、言葉が判別できない現象が起こっているという状況でございます。苦情等については、そういうことで集約されるかと考えています。以上です。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○11番 爪丸裕和君**

実際これは総務課長、スピーカーの設置箇所数が少なかったというのが、1つの要因じゃないかと考えるんですけど、最初に設置するときに、私のほうが宇島行政区ですね、赤熊含めた。だから今の漁業組合と、宇島公民館の2箇所ということで、当時スタート前にも私も質問いたしました、その大丈夫ですかということで、いやもう専門に見らせたから、もうそれは間違いありません、ということでスタートしたんですけど、実際これはスピーカーが設置されている、その近隣の住民の方には、良く聞えているんじゃないかと思えます。しかしながら、やはりそこ全体を考えれば、これが62の個別が134ですか、196ということで、この数自体が最初から少なかった、誤りじゃないかと思うんですけど、その辺はいかがですか。

**○議長 磯永優二君**

総務課長、答弁。

**○総務課長 池田直明君**

お答えします。これについては、コンサル等に施設の配置等を検討していただいたわけですが、数を増やしますと、一定の500m位の感覚でスピーカーを配置しておりますが、これをあまり接近しますと、先程言ったエコーがかかるというような状況が、かなり厳しくなるということでございますので、その辺の配置については、基本的には十分議論して配置をしたということで聞いております。以上です。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○11番 爪丸裕和君**

いま課長がおっしゃられた、やはりコンサルに任せたということが、やはり大きな誤りであるというふうに反省しているんでしょうけども当然、大きな失敗でしたね、これは。3億円でしたか、確か予算は。それだけのやはり予算を投じて、これは住民からここまでの苦情が来るというのは、これはやはり大きな誤りであったんじゃないかと思えますが、それはそれで置いて、課長、この解決策をどのように今から取り組んでいくかが、課題になってくると思うんですが、行政としての取り組みについて、お尋ねいたします。

**○議長 磯永優二君**

総務課長、答弁。

**○総務課長 池田直明君**

お答えします。現状の状況で改善できることは、現在までしてまいりました。スピーカーの方向を変えたり、そういうことによって、音の煩い所については少し静かになる。また音が聞こえない所については、聞こえるようになるというかたちで、今年の4月に業者のほうに依頼しまして、そういう調整をしたところでございます。

またどうしても今回、導入したのが同報系デジタル防災行政無線ということでありまして、この特質上、どうしても、スピーカーから遠くになればなるほど聞えにくいという状況が発生しますので、それに沿って代替措置が当然必要になってまいります。

これについては、フリーダイヤルサービスですね、こういうものをまず設置しております。聞きづらかったら、無料で、電話で確認していただければ、いま流した放送を再度確認できるシステムでございます。これについても、昨年3月に、全戸配布で市民の皆さんに、そういうシールを議会からの提案がありましたので、作って市民の皆さんにお渡しをしております。それともう1つは、ホームページの充実であります。

これについては、ホームページをクリックすると、放送内容が文字で確認できるようになっておりますので、そういうことで新たに、すぐに内容が確認できる。また現在、メールマガジンを配信する準備をいたしております、これにもう1つ防災行政無線を流した放送を登録していただければ、自動的にそういう確認ができるメールシステムを現在、検討しているところでございます。ただこれについては、国からしますとJアラートなど、あと消防からのそういう火災放送については、ちょっと連動ができないような状況なので、この辺の解決策が、ちょっと現在の状況ではできてないということで、それを御理解していただいた上での仕組みでございます。

それと、最終的な現在の防災行政無線の難聴解消に向けてでございますが、現在の仕組みを最大限に活用できる中で、どのような方式がベストなのかということで、現在4方式に絞り込んで検討しているところでございます。

1つは、デジタル防災行政無線、現在のこれに付随しております個別受信機ですね、これをさらに導入していくという考え方でございます。それと1つは、築上町のFMコミュニティ放送を活用した防災ラジオの導入でございます。それともう1つは、デジタル防災行政無線の放送を、アナログ放送に変換する機器を設置して、それに対応した防災ラジオを導入するというやり方。それと最後に、国が進めておりますV-Lowマルチメディア放送というのがございます。これに対応したデジタル防災ラジオの導入というのを現在、考えております。しかし、いずれも一長一短がございまして、価格の問題、利用上の制約など、メリット・デメリットがあるという状況でございます。

なお最後になりますが、このV-Lowマルチメディア放送については、デジタルテレビ放送の開始により、使用されなくなったアナログ放送の枠を使う放送でありまして、国策で現在、進められております。国内を7ブロックに分けて、地域密着型の生活情報や、安全・安心情報等を放送するものでございまして、防災時の有効で幅広い活用の可能性があると言われておりまして、この福岡での試験放送が12月から始まるということで、この内容が具体的に出てまいります。

自治体のほうに加入促進の動きが出てきておりますので、こういうものを、これについ

ては、大変将来性がある放送でございますので、これをもう少し検討してから、最終的な判断をしたいというふうに現在考えているところでございます。以上です。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○11番 爪丸裕和君**

いろいろと、いま説明を受けましたが、要は国策のことも言われてましたが、実際、防災行政無線も国策だったんでしょから、そこはやはり課長ね、地域、地域と、当然、日本列島、各地域の実情というのは違うわけなんですよね。やはり豊前市という実状を踏まえて、それと申すまでもありませんが、やはり高齢化が進んだ、そのような地域事情というのを踏まえて、やはり防災、災害における広報ですね。どのように住民に正確に的確に伝えるかということ、特に配慮していただきたいのは、先程申しました高齢者の方と独居ですね。一人暮らしの、そのような高齢者の方々に、どのように正確に早く伝えるかということが、今後の課題じゃないかと思っておりますので、先程いわれました防災ラジオにしても、ただメールマガジンとか、こんなのはもう使い切らないんじゃないですかね。

私も使い切らないし、たぶんこんなのは、高齢者の視点に立って、それもちょっと考えていただければと思っておりますので、また内部協議のほうをよろしくお願いいたします。

次に、これは消防団員の、豊前市消防団員の今の活動、団員数の問題ですね。

これはいま449名ということで調べさせていただいております。この中の、これもやはりいろいろこの地域事情ということで、高齢化が進み、条例の改正までされているところであります。実態、12分団なんですね、課長。

まず、最初に、この12分団の今の団の構成ですね。団構成と、499名が、いま団員として登録されていると思うんですが、その内訳状況ですね、これを1点と、それと団員の中で、実際にどのように活動されているのか、防災訓練が今から年末にかけてもありますね。見回り等があるんでしょけど、それとか火災発生の消火活動等に当たる、そのような出動回数と言いますか、その内訳等、当然、執行部と行政として把握されていると思うんですが、この点について、まずちょっとお聞かせいただけますか。

**○議長 磯永優二君**

総務課長、答弁。

**○総務課長 池田直明君**

それでは、まず消防団の構成について、御説明申し上げます。

消防団については本部がございまして、あと第1分団から第12分団までございます。

本部が4名、第1分団が30名、第2分団が18名、これは定員に対してということで、御説明したほうがよろしいでしょうか。

**○11番 爪丸裕和君**

そうしたほうが分かりやすいのであれば、お願いします。

**○総務課長 池田直明君**

本部が条例定数が5人に対して4名でございます。第1分団が条例定数30人に対して30、第2分団が条例定数20人に対して18、第3分団が条例50に対して50、第4分団が条例45に対して37、第5分団が条例定数40に対して40、第6分団が条例定数45に対して42、第7分団が条例定数35に対して34、第8分団が条例定数40に対して40、第9分団が条例定数50に対して50、第10分団が条例定数50に対して46、第11分団が条例定数40に対して40、第12分団が条例定数20に対して18。条例定数470で、合計449が現在の数字でございます。

それと活動状況でございますが、この件につきましては、6月の総務委員会でも御指摘をいただきまして、その後、分団長会議を開催して内容等の確認をしております。

まず、団員の出動条件については、主に火災、それと水防、行方不明者の捜査への出動でございます。それと防災訓練への参加、その他、春・秋の火災予防運動、及び年末警戒での火災予防の啓発を行い、住民の安全・安心を担っているところでございます。

団員の出動状況把握については、各分団のほうに一任をしております、その出欠状況については、出面表等で確認しているというところでございます。

それぞれの団によって、若干違っているようでありますが、大体年間を通して、そういうような内容になっているようでございます。以上です。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○11番 爪丸裕和君**

各分団にですね、これ出動回数ですかね、訓練等、それと夜警ですね。当然いま出初式等いろいろあるでしょうけど、年間を通じて全くこの出動しないと、全く出て来ないような団員も中にいるんじゃないかと思うんですよ。そこを数合わせのために、どうしても置いておくというような事情で置いているのであれば、全く不要と思うんですよ。

先程言いましたように、実際の定数割れしているところは、ここ大きいんですよね。4分団で45で37。それはもう45にこだわる必要はないと思うんですよ。それをまた地域事情もあるでしょうけども、そのようなところは、総務課長、しっかり分団長会議で、実際そのような団員は必要ないんだから、やはり費用が掛かってのことですからね、そのようなところはしっかり打ち切るように申し入れていただきたいと思います。これは答弁をいただきます。

それとちょっと関連しますが、そのエリア内、その校区内に住所がなくして、例えば第1分団、これは八屋ですが、全く違うような所に居住しとって、例えば第1分団に入るといような、これはそのときの災害発生時に実際に本当に活動できるのかというような疑

間もありますね。そのような点についても把握されているのか、その辺はいかがですかね。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。団員の所在等については、事務局のほうでも把握いたしております。現在、議員さんの言われる地域外の団員の方が、現在、全体でどれくらいいるかという、23名いらっしゃるようでございます。その内容については、結婚等で借家住まいで、一時的に実家を離れるということが、大半の理由を占めているようであります。

そういうことで、各団においては、そういう状況をしっかり把握をした中で、消防団活動に支障がないことも確認して、現在やっつけていただいているということでございますので、その辺は団長の責任において、しっかり対応していくというようなことでございます。

よろしく願いいたします。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

だから年間を通じても、全く出勤されないような団員というのは、やはりもう速やかに辞めていただくということが的確、正しいのではないかと思いますので、その辺はしっかりと、その分団長会議でその旨を伝えていただきたいということであります。これは答弁を求めると言いましたので、ちょっと課長のお考えを聞かせてください。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

この件については、6月20日に開かれました分団長会議の議題として取り上げて、各校区の団員数、定員等についても現在、議論をしていただいているところでございまして、その中でも私のほうから、しっかりお願いして、団長の責任において団員の管理監督をしていただきたいというふうに考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

しっかり、課長、そこのところを議会から、大きな指摘をいただきましたということを伝えていただきたい。そして地域外の23名、これは客観的に言わせていただいても、先程、八屋の例を出しました。八屋の方が宇島、例えば隣の大村、山田とか、これは大村分団がありますから、そうじゃないですかね、山田、その隣地にまだ居住されているというのなら、それは納得できるんですよ。ここの1分団に入っておって、合河、岩屋に居住

されているのであれば、その理窟は成り立たないと思いますので、その辺もしっかりと中身を一応調べてみてください。調べられた上で、しっかり切るところは切るということが重要だと思いますので、その辺を総務課長、しっかりと分団長会議で伝えてください。議会からの指摘ということ、この爪丸の名前を出して結構です。伝えていただければと思います。

あと、それと課長、これは団員の装備とか、そのような点については、これは十分なのかなと。普通はユニフォームと言いますか、与えられていると思うんですが、やはり火災発生になったときには、中に入って行ったりする、危険な消火活動というようなことになってきますので、昔だったら法被でしょうけども、最近、法被の数は少ないでしょうけども、防水のヘルメット等の付いた、そのような装備とか、その他いろいろの消火活動に当たる上での装備等が、十分整えられているのか、その辺はいかがですか。

**○議長 磯永優二君**

総務課長、答弁。

**○総務課長 池田直明君**

お答えします。これも来年度の予算要求に向かって、先の分団長会議でもそういう装備の足りないものについては、各分団から要望書を出していただきたいということで、お願いをしたところでございます。消防団員については、そういう危険な作業等もでございます。必要な装備についても国の法律で決まっておりますので、そういう規則に従って、各分団に配慮していきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○11番 爪丸裕和君**

課長、しっかりと予算を付けるところは付けられてください。

次は、尾澤議員からよく質問が出ると思うんですが、防災士の資格の取得について、いま行政が支援しております。今現在の状況等、団員の中で何名の方が取得されているのか、そして今後、毎年何人くらいの方を支援していこうと考えているのか、その辺の計画性と、今の状況と計画を、お聞かせください。

**○議長 磯永優二君**

総務課長、答弁。

**○総務課長 池田直明君**

お答えします。防災士の状況ということでございますが、11月末現在で防災士は40名いらっしゃいます。そのうち消防団員が24名、その他が16名という形であります。分団長、団長については、特例がございまして、その資格で認定されるということでございまして、そういうかたちで消防団員が多い状況であります。また25年度は7人の方に、

これは全員消防団員全員でございますが、資格を取っていただきました。26年については、うちの公費で5人の方に、これは民間の方でございますが、取っていただいたところでもあります。来年度についても引き続き、特に民間の方の、これについては公募して、お願いしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

課長、これは25年度の7人の民間人、今年度もこれは民間と、それは何で団員の方を促さないのか。どうしても希望者がいないのか。その辺はいかがですか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

25年度は全員団員でございます。26年度については、民間の方が4名、1人が消防団員という結果でございます。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

やはり防災活動の現場に当たるという意味でも、できましたら民間の方を否定するんじゃないんですけど、やはり団員の方に、多くの方に取っていただくように、これも分団長会議の中で、課長ちょっとしっかり伝えていただければと思いますので、その辺は踏まえておいてください。よろしいですね。

(総務課長、頷く)

そしてですね、これは県が立ち上げた、全国的でしょうけど、自主防災組織の件ですね。この辺について、確かいま市内で前回、聞いたときに60数%というふうに答弁いただいたと思うんですが、この中で、やはり地元の消防団との連携というのが重要じゃないか、というのが私の位置づけなんですよ。その辺はどうなっているのか、今の現状をちょっとお聞かせいただけますか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

自主防災組織でございますが、これについては、地域住民が協力、連帯し、災害から自分たちの地域は自分たちで守るために、活動することを目的とする組織でございます。

豊前市での現在の組織率は、131地域の内90地域ということで、68.7%の組織率となっております。



豊前市では、これまで5回、防災訓練を通じて、自主防災組織の育成強化と、消防署や消防団で構成する消防機関と一体となりまして、また警察署や陸上自衛隊等にも協力、参加をいただいて、関係機関の連携強化を図ってきたところでございます。さらには住民の防災意識の向上に努めているところでございます。

議員から、今ご指摘がありました自主防災組織との連携というかたちでは、いま行政主導で、こういうかたちでおこなっておりますが、まだまだ自主防災組織が自立して、独自に防災訓練等をやれるような状況ではなくて、現在、私どもが確認しているのは、角田の1地区で自主防災組織が早朝の道路愛護を通じて、そういう防災訓練をやったと。そのときに地元の消防団も参加して、そういう避難訓練や、消火訓練も併せて出動したという例がございます。今後も、そういったかたちで必要があれば、私どもも間に入って、自主防災組織と消防団の連携を目指していきたいと考えているところでございます。以上です。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○11番 爪丸裕和君**

なかなか、これは行政から勧められたものだから、区長会でこれをやるか、というようなところで立ち上げた団体が多いようにありますね。やはり地域の実情というのは、区長さん、そして民生委員の方が詳しいんでしょうけど、課長、やはり災害も防災に関しては、やはり消防団員が、そこそこの知識を持たれているわけなんです。そのところをやはり行政が中に入って、しっかりその中で、自主防災組織の中に入れていただくというのが、ベストじゃないかというのが私の考えなんです。その辺をもう一度、行政がそのところを網渡ししてやらないと難しい点もあるでしょうけども、その点を踏まえて、本当にやはり地域が自ら自分たちの手で、この災害から身を守っていかなければならないという、その意識を高めていくことが重要であるというふうに考えております。

申すまでもありません。災害というのは、住民の生命、そして財産にかかわる問題でありますので、総務課長、その辺をしっかり伝えていただき、今後の組織の強化につなげていただきますよう、お願い申し上げ災害防災問題については、これで終わりいたします。

続きまして、まちづくり構想についてということであります。交通手段というのが、その役割を果たしてきたのが鉄道でしたね、昔は。その鉄道が主体である、そのような時代というのは、これは全国的に駅を中心として、その街というのが成り立っていたわけがあります。しかしながら、ご承知のように、道路等の整備が、次から次と新しい道路整備が進むにつれて、その郊外等に大きな店舗ですが、このようなものが、自動車産業ということが一番大きいんでしょうけども、自動車社会になったということで、やはり郊外の店舗が建設されるようになり、本市に限らず、全国的に大きな問題として抱えるのが、中心市街地が寂れているというような点を踏まえて、これは国がまちづくり三法というような中

の1つといたしましては、これは大店立地ですね、大型店舗の中の面積を規制しろというようなことで。そしてその反面、今度は中心市街地のほうを支援していこうじゃないかというようなことで、政策をいろいろ打ち出しておりますが、なかなかこれは成功例がありません。

隣の大分県は、最近、新聞に出ておりましたが、高田市ですね。本市も、これは総合政策課でやっているでしょ、空き家バンクです。空き家バンクを使って移住される方、Iターンになってくるんでしょうけども、そのような方々を促し、またその紹介していただいた方にも謝礼金を出すというような制度を取り入れ、人口が若干伸びているんですね。

また長野県では飯田市ですかね。この辺は、株式会社、まちづくり会社と言いますか、コミュニティ会社と言いますかね、このようなところとお互い手を合わせながら、手をつなぎ、空き家対策に取り組んでいるというような状況であります。

そして本市としても、何とかやらなきゃならないというのは、もうこれはまちづくり課長、十分あなた自身も分かっているでしょうけど、我々議会としても、まず手を付けられる所からということで、数十年前に、これは幻となりましたが、もう一度この駅前の区画整理をやってみたらどうか、というような点を踏まえて、まちづくり課のほうアンケート調査をいたしました。その結果が残念なことに、約30%の方が反対というようなことになれば、なかなか、この区画整理事業は難しいというような状況にもあるわけであります。

しかしながら、これも指をくわえて見ているわけにはいかないという中で、いま先程申しましたが、中心市街地活性化法が、これは法改正、平成18年度だったですかね、大谷課長、されていると思います。そのような中で、これは基本計画というものをしっかり、これは国のほうに出すことにより、その認定をされれば、いろいろの支援を受けられると思うんです。この点について、行政として、ひとつ取り組んでみたらいかかと思いますが、まず執行部のお考えを聞かせてください。

**○議長 磯永優二君**

まちづくり課長、答弁。

**○まちづくり課長 大谷隆司君**

以前、豊前市では、中心市街地活性化基本計画を、経済産業省の補助をいただいて作成しました。認定も受けたところでございますが、平成18年の改正により、新たな制度に変わりました。新たな中心市街地活性化基本計画の認定につきましては、大きく3点ほど、うちの豊前市としてはハードルが高いところがございまして、まず1点が、5年以内に実施するということ、もう1点は、市役所が事務局を持たないで、まちづくりの協議会をつくと。一番大きなハードルといたしまして、概ね5万人以上の都市、またはその地区で申請するというところでございます。

いま現状の豊前市で単独で申請するのは、厳しいかと思っています。それは中心市街地

の基本計画の認定に関してであります、と思っております。以上です。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

課長、これは人口5万というのが、引っかけますね。なかなかこれは厳しい状況であると思いますが、これはこれで置いておきまして、やはり市長、何とかしなきゃならないという思いがあるわけなんですよ。

そこで、市は以前、これはできるところからやろうということで、まず東八のミニ区画をやったと思うんですよね。そのような点で、1つひとつの点でも良いと思うんですよ。そして線となり面となっていくのが、まちづくりであるというふうに位置付けております。

そして中でも、やるからには、ただ単に整備するだけでは、おそらくこれは無理だろうと思いますよ、成功しないというのは。駅前にしてもそうですけど、全国的にも、やはり多くの集客施設というものが撤退したというのが、一番大きな要因なんですよね。

この豊前市役所も前回、神崎元市長にお越しいただき、その建設に至った経緯も聞かせていただきましたが、そのような公の施設にしても、病院はどうだったか分からないけど、例えば娯楽の施設だったらパチンコとか、あのようなものがあれば、もう少し駅前には栄えたんじゃないかというように、振り返ってみれば、そのように位置付けております。

そこで、市長、私の提案ですけどね、今の市民会館ですよ。この市民会館までが撤退することになったら、これはもうアウトだと思うんですよ。そして多くの市民の方から私が聞く限り、やはりもう古いと言うんですよ。築50年という中で、何とか、この施設を建替えていただけないだろうかというのが、これは住民ニーズが、かなり高いと位置付けているんですよ、市長。だからこの辺を、そろそろ本格的に取り組んで、市民会館の建設と、そしてあそこは二葉地区になりますか、二葉等をまきこんだようなまちづくりを、もう一度展開してみたらどうかと思うんですよ。その上でまず、この市民会館が今の現状で良いかどうかを、これは担当は生涯学習課長になりますか、お尋ねいたしますが、これは今の現状のまず利用件数とか、使用料金もお聞かせいただきたくんですが。

それと続けていきます。これは今の施設では、音響等が不十分であるがために、中津の文化会館だとか、隣の吉富のフォーユー会館だとか、そのような所にあらゆるイベントと言いますか、行事が流されているというような、これも実際と思うんですよ。事実でしょ、これは。だから、その辺を管理者として、どのように把握されているのか、ちょっとこの2点をお聞かせください。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 佐野京一君

おはようございます。ご質問にお答えいたします。市民会館のまず利用状況についてでございますが、平成23年度につきましては、利用件数が286件、平成24年度が利用件数279件、平成25年度が273件と、徐々ではありますが、減少傾向となっております。それに伴いまして、利用料収入につきましても、平成23年度が197万6010円、24年度が168万6100円、25年度が168万7710円となっている状況でございます。

議員のおっしゃるとおり、建築してから50年が経過しており、老朽化も進み、使い勝手が悪いという苦情もあがっており、またトイレの洋式化、先だって渡邊議員さんのほうからも、ご提案がありましたように、トイレの洋式化とか、多目的トイレの設置、バリアフリー化など、要望も以前からあがっているというふうに聞いております。

それと、あともう1点、豊前市民の他市町村への文化施設の申請といったご質問ですけれども、吉富のフォーユー会館には、市民が申請した件数ということで把握しており、内容とか人数は把握できておりませんが、フォーユー会館につきましては、平成25年度で63件、築上町のコマーレで10件、上毛町のげんきの杜で49件、中津文化会館で14件となっております、1年間で平成25年度は136件の件数が、豊前市民が他市町村の施設を利用しているという状況でございます。以上でございます。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○11番 爪丸裕和君**

市長、ちょっと、いま課長からの答弁を聞く限り、おそらくこれは3割くらい、3割超えているのか、やはり他市町に流れているというような状況であります。

先程言いましたように、市長、どうもこれは住民ニーズが高いようにあるんですよ。ここをひとつ市民会館の建設と、そして二葉地区の区画整理ですね、ミニ区画でも良いんだけど、これを抱き合わせて事業というものを、市長の決断で何とか前向きに進めていただければと思いますが、その点、市長、いかがでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

市民会館の現状については、いま課長から申し上げたとおりでございます、市民の建替えニーズが高い位置にあると認識しております。

そこで私は就任以来、社会教育施設等総合管理計画、つまり市民会館以外の建物についても老朽化が進んでおりまして、建替えを望む声も地域、地域での熱が相当高いものがございます。これを一挙にやるということは不可能でございますので、これをどのように整理していくのか、本当に建替えが必要なのか、統廃合が必要なのではないかと、もしくは廃

止で良いのではないか、そういうものをきちっと客観的に整理してみようというのが、いま取り組んでいるところでございます。

その結果、優先度の高い先に建替えようというような所が浮かび上がってきましたときには、どのように、どこに新たにするのか、その辺につきましても議会の皆さんと、市民の声を聞きながら検討していかねばと考えているところでございます。

ご指摘の市民会館につきましては、その優先度が高いほうにあると、私は最も高いほうにあると認識しておりますが、今しばらくその調査の結果の分析をしてみたいと思っておりますので、その結果を待っているところでございます。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

期限を引いていただければと思いますが、市長、その計画はよろしいんですけど、いつまでにご決断いただけるか、その期限だけを、きょうしっかりお答えください。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

結果が出ますので、新年度以降に、この議論をしていきたいと、お声を聞いていきたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

年明けに掛るんじゃないしに、新年度ということは、当然4月以降か、それから議論されるということですね。だからそのいつまでなのか、来年の12月までなら12月までにご決断をいただけるのか、1年間の猶予が必要なのか。そこまでは必要ないと思うんですよ。実際にもう老朽化しているデータも、これは佐野課長、出ていますよね。耐震的な問題も出ているでしょうし。それと後その他の施設と言っても、もう承知のように公民館は、山田が一番遅れていましたが、大体前任者のときに完了しているんじゃないかと。

なれば、後それほどの老朽化された施設というのは、私が知る限りは今のところないんですよ。ここを建替えなければならぬとか、これをもう廃止してしまわなければならないという施設は、おそらく市民会館に匹敵するような老朽化の施設はないと思いますよ。

ですから、もう的はここに絞ってこれるということになれば、4月からでも良いんですよ、当然。いろいろ内部の事情もおありでしょうけども、ただ住民もこれは関心度が高いという点から、いつまでかということだけを、市長、きょうご答弁をいただければと思います。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

どのような建物を優先的にするのか、40年前後以上というのが目の前、その辺にもありますし、かなりたくさんございます。安全面の問題も含めて、早急に建替えが必要な所はかなりございますし、それに充てるお金をどのように、財源をどこから持って来るのか、どういう助成、支援措置があるのか、補助措置があるのか、その辺を十分に検討した上で取り組まなければ、一挙に全部は出来ません。優先順位が高いのを見極めた上で、どのような財源をもっていつまでにやるのか、どのような財源をもって来れるかというのが、もう1つの大きなポイントでございます。その辺について、検討する時間も必要だと思いますので、またいつまでにやるということを、いま言明しろということではありますが、しっかり情報を集めた上で判断したいと思っております。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

ということは、いずれにしても結論は出せれると思いますが、まさかこれは市長、いつまでということは、それは避けさせていただきたいというようなご答弁でしたが、一般常識で考えても来年の4月から入れば、まさか1年掛かるようなことはないというふうに、私なりに解釈をさせていただいてよろしいでしょうか。それがよろしければ、もう終わりますが、この問題は住民の関心も高いので、そこのところは、しっかり私たちも説明責任がありますし、当然、市長が今おっしゃられたように、当然、大きな財源を伴ってくると思いますよ。しかしながら、新年度4月から入れば、大体のところは、半年でも10月、来年の今ごろ12月ですね、8ヶ月。その辺には、もうご決断されてもよろしいのではないかと思いますので、ということで、よろしいでしょうか、市長。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

爪丸議員さんの熱意ある質問を、しっかりと受け止めております。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

市長の前向きなご決断に期待いたしまして、以上で終わります。

○議長 磯永優二君

これで、爪丸裕和議員の質問を終わります。

次に、渡邊 一議員。

○14番 渡邊 一君

お昼が近くなりましたので、ちょっと2項目だけやりまして、切り上げたいと思います。御協力をお願いいたします。

まず、最初に防災対策についてでございますけれども、先に広島で大きな土砂崩れで、人命も損なうような事故がございました。それにつきまして、国もいろいろと対策を考えて早急に行っているようです。従来予算の付け方からいきますと、災害復旧については、補助率も高いし、すぐに対応するんですけども、防災計画とは、なかなか思うように予算が付きませんでした。しかし今回は違うと思います。国は、すぐ解散後、新しい内閣ができましたら、補正も組もうという姿勢のようでございますので、もう県とも十分打ち合わせて、当市も防災上の危険地域、河川等の相談があっていると思いますけど、その辺のところを箇所も含めて、数も含めて質問したいと思います。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。今年度、広島県の土砂災害を受けまして、国のほうが法律改正をおこなっております。土砂災害防止法、これについては、私どもも10月に入りまして、豊前市で154箇所の警戒区域がございますので、全戸、戸別に訪問しまして、それぞれの皆さんに、お宅は警戒区域に入っています。早め、早めの避難をお願いします、ということをお申したところでございます。

来年度以降、この法の改正に伴いまして、さらに総務課としては、法に基づき、防災訓練、日頃からのそういう非常態勢の整備を、各自主防災組織の整備をしていかなければいけないということで、まず今年度は、合河地区の防災訓練をさせていただきました。

来年度については、そういう状況を踏まえれば、今度は岩屋地区を、早急に行っていく必要があるかと考えております。あと山田、畑、こういった所が危険区域でございますので、まず防災組織の育成強化を総務課としては、そういう地域を早急に設立に向けて努力していきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

渡邊議員。

○14番 渡邊 一君

私は、要するに危険区域のインフラ整備も、お聞きしたいと思います。まず、建設課長に、お伺いします。この予算上、付けやすい絶好のチャンスに河川、それから砂防、急傾斜地、いろいろあると思いますけど、何箇所くらい県と話して、どういう形でやるような、そろそろ実行の時期になりませんかと思って楽しみにしているんですけど、

答弁を願います。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

土砂災害の関係につきましては、急傾斜の関係については、畑、河川研究所の上の急傾斜地をやって、現在、施工中であるというふうに聞いております。また以前やった部分の修繕等を、まだ継続でやっている部分もございまして、その他、枝川内の一部も残っているようなことを聞いております。

ただその詳細については、うちの建設課としても、県のほうからは、まだ伺っておりません。また新たに県のほうがどこをするかという部分についても、県のほうの連絡がございませんで、市も新たな危険箇所という部分については、条件等もございまして、市の単独、または補助を付けてする分については、今のところないような状況でございます。

○議長 磯永優二君

渡邊議員。

○14番 渡邊 一君

農林も一緒なんですけども、それはもう結構です。要するに災害復旧は簡単でしたけども、防災工事は、なかなか予算が付きにくかった。でもいま国を挙げてやれという時ですから、もたもたせずに早く県と打ち合わせして、そして地域の人たちが安心できるような工事をしてください。

同時に、松尾川内の急傾斜地あたりも、かなり私から見ても、もう少し丁寧にやれば良かったなという所がたくさんあります。そういうものも含めて、ちゃんと地元の市町村として、あなたたちは精査して、そしてそれを県に話して、国に上げて、大きな災害にならないように、きっちり工事を進めてほしい。それを要望しておきます。

それから、もう1点です。福井議員の件ですけども、スクールバスという市長のご見解がございました。私は全く的を射たご発想だと思います。折角の特認校を盛り上げるために、20人と言いましたか増えたのは、素晴らしいことだと思います。これを早くやっぱりせないかん。スクールバスの構想でやりますというところまでは、お聞きしましたが、それを早くするために例えば、いま12月ですけども、特交の制度が使えないのか。

それから何か補助事業でやるということですけども、補助事業ですぐ取り掛かれないのか、財務課長、これはちゃんと、そういう要望が出ているんだからね。来年のことというのは、ちょっと不誠実過ぎると思いますよ。折角、現場が20人増やして、何とかしている。だからやっぱりスクールバスをやるという市長の方針が決まっているんだから、それについて、何か取り組みをしていますか、予算上。

○議長 磯永優二君



財務課長、答弁。

**○財務課長 諫山喜幸君**

いまへき地の補助金が使えないのではないかということで、いま学校教育のほうで検討していただいております。他の分は、うちのほうでは起債事業等、今ありませんので、まずそれがいつ使えるのか、いま調査をさせております。

**○議長 磯永優二君**

渡邊議員。

**○14番 渡邊 一君**

分かりました。それではひとつ、現場と財政とよく相談して、来年のことじゃなしに、来年になると思いますけども、早く来年度予算でどうかじゃなしに、今年度予算の中でも早く何とか措置ができるようなかたちを工夫してください。それが政治です。

以上できょうは終わります。ありがとうございました。

**○議長 磯永優二君**

渡邊 一議員の質問が終わりました。

以上で同志会の一般質問を終了いたします。

これより、本日の一般質問に対する関連質問に入ります。

関連質問は答弁を含め、1人10分以内であります。関連質問はありませんか。

(「なし」の声あり)

関連質問なしと認めます。

以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。よって、本日は、これにて散会いたします。皆さん、ご苦労さんでした。

散会 12時03分